

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年 5月12日

（宛先）高槻市長 殿

住 所 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

提出者 川崎重工業㈱ O&M技術部

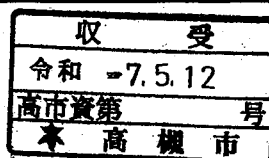
氏 名 部長 数面 聡史

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 078-662-5417

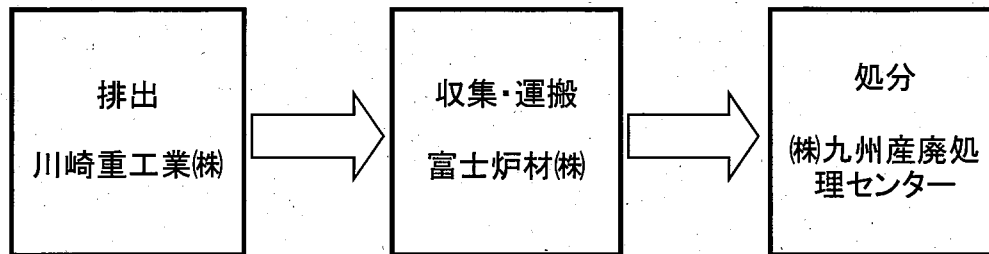
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高槻市エネルギーセンター
事業場の所在地	大阪府高槻市前島3丁目8番1号
計画期間	2025年6月5日～2026年3月27日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：設備工事業
② 事業の規模	前年度受注額 484,000,000円
③ 従業員数	5人(正社員2名、常勤関係職員3名)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所（産業廃棄物発生） ↓ 収集運搬業者（収集運搬） ↓ 処分委託業者（中間処理） ↓ （最終処分）



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	排出量	53.05 t	t
	(これまでに実施した取組) ごみ焼却施設における炉内清掃実施時のブラスト材及び灰の処理と、炉内耐火物で発生した解体ガラの処理を委託しています。付着した灰の量は状況により増減するため、排出量の推定は困難ですが、適正施工方法により排出量抑制に努めています。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	排出量	80 t	t
	(今後実施する予定の取組) ごみ焼却施設における炉内清掃実施時のブラスト材及び灰の処理と、炉内耐火物で発生した解体ガラの処理を委託します。付着した灰の量や解体ガラは状況により増減するため、排出量の推定は困難ですが、適正施工方法により排出量抑制に努めます。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻(有害) 作業員への分別に関する周知徹底と管理を行っています。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻(有害) 作業員への分別に関する周知徹底と管理を行います。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	全処理委託量	53.05 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 適正に委託業者が運搬・処理を行っているか、報告写真を通じて確認を定期的に行っています。		

②計画	【目標】				
	特別管理産業 廃棄物の種類	①燃え殻(有害)			
	全処理委託量	80 t	t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	t	t		
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t		
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t		
	(今後実施する予定の取組) 適正に委託業者が運搬・処理を行っているか、報告写真を通じて確認 を定期的に行います。				
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	53.05 t			
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組等) 令和3年度から電子マニフェストの利用を開始し、令和7年度はすべて電子マニフェストを利用します。				

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 7 月 25 日

高槻市長 殿

住 所 大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号

提出者

氏 名 高槻赤十字病院

院長 玉田 尚

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-696-0571

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

高槻赤十字病院

事業場の所在地

大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号

計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

83 病院

② 事業の規模

335床

③ 従業員数

450人

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

病棟・外来・手術室・検査部門等で発生した感染性廃棄物は清掃委託業者にて、発生場所から施設保管場所に移動保管し、収集運搬・処分委託業者にて収集・焼却処理を行い、焼却灰は神戸埋立処分場にて処理される。
検査部門で発生した引火性廃油は発生場所で保管し、収集運搬・処分委託業者にて収集・焼却処理を行う。

収 受

令和 -7.7.28

高市資第 号

本 高 槻 市

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排出量	113.58 t	0.57 t
	（これまでに実施した取組） ・感染性廃棄物の排出量は新型コロナウイルスの排出量減少に伴い約37tの減少となった。各部門で発生した廃棄物の分別、廃棄の管理を実施し、排出抑制に努めている。 ・引火性廃油の排出量が、検査数の増加に伴い令和5年度比115%の廃棄となった。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排出量	113.00 t	0.57 t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も他の廃棄物と混同しないよう、分別廃棄を徹底して行い、引続き排出抑制に努める。（感染性廃棄物） ・引火性廃油の廃棄で排出量の無駄を無くすよう排出抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・感染性廃棄物は、他の廃棄物と区分して施錠保管場所に分別保管し、排出責任者の掲示を実施している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・引続き施錠保管場所に分別保管し、保管場所の整理整頓を行う。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	113.58 t	0.52 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	113.58 t	0.52 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	全処理委託量	113.58 t	0.52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	113.58 t	0.52 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・感染性廃棄物の産廃委託処理業者が適正に処理を行っているか、定期的に処理状況の確認を行っている。		

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	全 処 理 委 託 量	113.58 t	0.52 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	113.58 t	0.52 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、産廃委託処理業者の処理状況を電子マニフェスト情報 管理システムで管理していく。 ・産廃委託処理業者の処理施設で適正に処理が行われているか、現 地視察を実施する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除 く)	114.10 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・現状のまま、感染性廃棄物の電子マニフェスト管理を実施する。		
※事務処理欄			

前 年 度 【 令 6 年 度 】 実 績

特別管理医薬品廃棄物の種類		計 画 施 行 状 況														⑪+⑫	
コード	名 称	① 排出量(t)	② 自ら中間処理し、廃棄物処理業者に委託した量(t)	③ 自ら中間処理し、た後自ら焼却した量(t)	④ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑤ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑥ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑦ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑧ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑨ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑩ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑪ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑫ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑬ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑭ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑮ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)	⑯ 自ら中間処理し、た後焼却処分した量(t)
		発生した特別管理医薬品廃棄物の数量(単位:kg)	①の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	②の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	③の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	④の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑤の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑥の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑦の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑧の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑨の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑩の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑪の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑫の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑬の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑭の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)	⑮の量のうち、中間処理業者から委託した量(t)
1	7300 ①感染性廃棄物	113.58														113.58	
2	7000 ②引火性廃油	0.52														0.52	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
合計		114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114	0

(注) トン未満は直前にして四捨五入、ただし、数字が桁数で表されれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【 令 7 年 度】目 標

特別管理産業廃棄物の種類		計 画 の 数 値														電 話 記 号		電 子 郵 件 記 号	
① 排出量(ト)		② 自ら集積処理した量(ト)	③ 自ら中間処理した量(ト)	④ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑤ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑥ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑦ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑧ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑨ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑩ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑪ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑫ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑬ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑭ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑮ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑯ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑰ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑱ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)	⑲ 自ら中間処理し、その後、廃棄物の処理業者へ委託した量(ト)
1 7300 ① 感染性廃棄物	113.00															113.00			
2 7000 ② 引火性廃油	0.52															0.52			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
合計	114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114	0	0	0

(注) トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

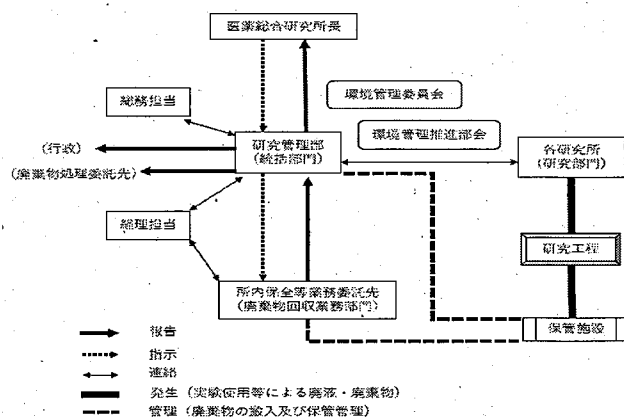
特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月15日	
（宛先）高槻市長	
提出者	住 所 大阪府高槻市紫町1番1号
氏 名	日本たばこ産業株式会社 医薬総合研究所 所長 角谷 真 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号	072-681-9700
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本たばこ産業株式会社 医薬総合研究所
事業場の所在地	大阪府高槻市紫町1番1号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	921 自然科学研究所
② 事業の規模	研究開発業務のみで商品等の出荷なし
③ 従業員数	608名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[試薬] --> D{研究開発} B[実験試料] --> D D --> C[医薬品候補化合物] C --> E[産業廃棄物] C --> F[特別管理産業廃棄物] E --> G[処理委託] F --> G </pre> 油水分離、 焼却、中和等

（日本産業規格 A列4番）

収	受
令和	-7.5.15
高市資第	号
本	高槻市

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



部署	役割
研究管理課	- 産業廃棄物の発生から回収及び保管までを統括的に把握し管理 - 産業廃棄物の種類ごととの発生量及び性状等チェック、集計等 - 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託の委託契約、収集依頼、委託依頼等の管理 - 産業廃棄物保管場所の維持管理及び処分委託先との定期的な確認 - 産業廃棄物に係る法令等の情報収集 - 行政等に対する報告等 - 産業廃棄物の分別、適正管理、減量化等に関する啓発 - 各部署間の調整及び指示 - 産業廃棄物の適正管理、発生量、減量化等に関する情報と委員会及び部会を通じて事業所運営者及び委員に報告 - 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し、産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
所内保全等業務委託先	- 各部署が発生した廃棄物の回収及び保管 - 産業廃棄物保管場所の維持管理状況について研究管理課に報告
各研究所	- 発生した廃棄物を分別 - 産業廃棄物の性状等の情報を研究管理課へ連絡
総務課	研究管理課から産業廃棄物の適正管理、発生量、減量化等に関する報告を受けて、必要に応じて行政等との窓口
経理課	- 産業廃棄物に適正処理委託取扱いに係る会計管理 - 所内保全等業務委託先に係る業務委託管理 - 上記内容を研究管理課に報告

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 研究所という業務特性により、発生する特別管理産業廃棄物の種類と 量については業務の進捗に応じて変化する。計画的かつ効率的な研究 の実施によりムダの排除に努めている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 実験後の廃液、廃棄試薬、及び実験で使用した鋭利な針等である。回収時の容器サイズを小さくし、不要な混合を避けている。 特定有害物の分別に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 社内委託基準に従って、特別管理産業廃棄物処理業者を選定し、書面による契約を実施している。また、処理の状況について定期的に現地確認を実施している。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	
	(今後実施する予定の取組) 計画的かつ効率的な研究の継続実施により、無駄の排除に努める。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	53	t
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組等)		
	継続して、電子マニフェストシステムを使用する		

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

（宛先）高槻市長

住 所 大阪府高槻市幸町1番1号

提出者

氏 名 パナソニック ライティングデバイス株式会社

代表取締役社長 坂本 敏浩

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

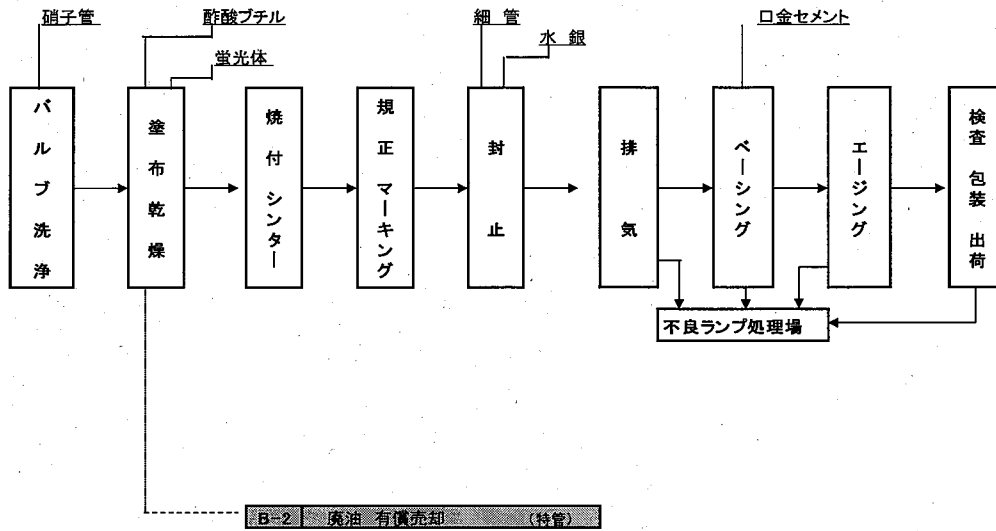
電話番号 072-682-5521

収	受
令和	-7.6.30
高市資第	号
本	高 槻 市

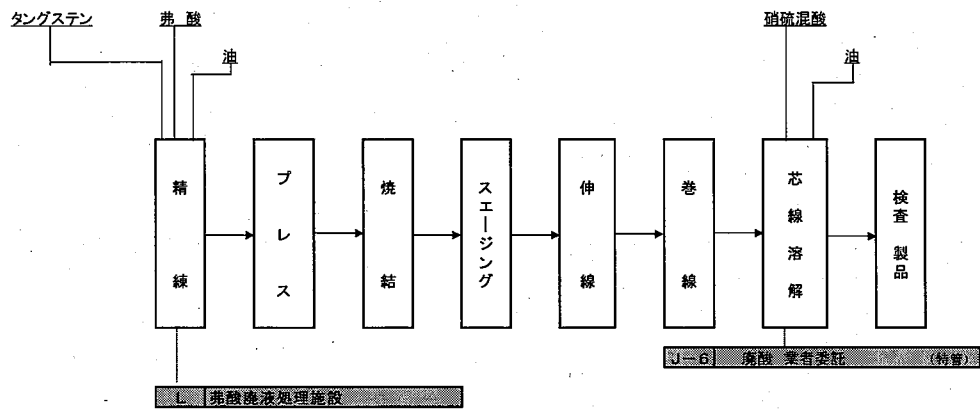
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニック ライティングデバイス株式会社
事業場の所在地	大阪府高槻市幸町1番1号
計画期間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	資本金100百万円
③ 従業員数	566名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 第1面-1のとおり

B 蛍光ランプ製造工程

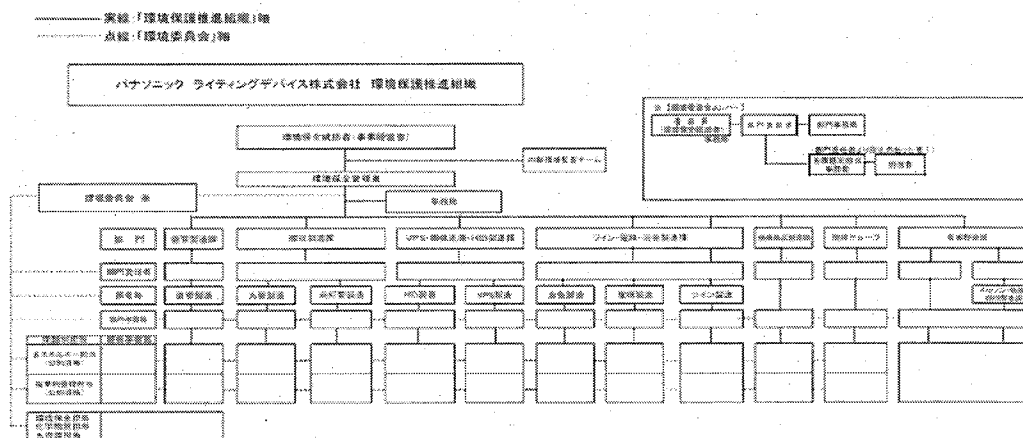


J 管球用タングステンフィラメント製造工程



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
	排 出 量	88.05 t	80.05 t
	（これまでに実施した取組） ・歩留まり対策 ・工程改善		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
	排 出 量	79.25 t	72.0 t
	（今後実施する予定の取組） ・歩留まり対策 ・工程改善		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃油、廃酸に分別
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃油、廃酸に分別

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	⑥汚泥(有害)
0.33 t	0.00116 t	0.0017 t	0.001028 t

②計画

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	⑥汚泥(有害)
0.30 t	0 t	0.00153 t	0.0009252 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・実施予定なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・実施予定なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・実施予定なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	全処理委託量	88.05 t	80.05 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	88.05 t	80.05 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・定期的に処理状況の現地確認を行う。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	⑥汚泥(有害)
- t	t	t	t

②計画

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	⑥汚泥(有害)
- t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	⑥汚泥(有害)
0.33 t	0.00116 t	0.0017 t	0.001028 t
0.33 t	0.0 t	0.0017 t	0.001028 t
- t	t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
	全 処 理 委 託 量	79.2 t	72.0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	79.2 t	72.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・ 定期的に処理状況の現地確認を行う。		
	電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度 (2023 年度) 実績】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)		101.51 t	
(今後実施する予定の取組等) ・ 電子マニフェストの導入を推進する。			
※事務処理欄			

②計画

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	⑥汚泥(有害)
0.2960622 t	0 t	0.00153 t	0.0009252 t
0.2960622 t	0 t	0.00153 t	0.0009252 t
- t	t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t

[illegible]

(注) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。また、四捨五入すると「0」と記載されてしまう場合は、小数点以下まで適宜記載してください。

	住	所	氏	名	本	姓	姓	名	電話番	号	FAX	電子メールアドレス
--	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	---	-----	-----------

(注) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。また、四捨五入すると「0」に表記されてしまう場合は、小数点以下まで有効記載してください。